

平成 23 年度事業計画

(平成 23 年 7 月 1 日より平成 24 年 3 月 31 日まで)

当財団は平成 23 年 6 月 29 日に公益認定を受け、7 月 1 日付で「公益財団法人加藤記念バイオサイエンス振興財団」に移行した。本事業計画は、新法人としての公益財団法人の平成 23 年度事業計画(平成 23 年 7 月から平成 24 年 3 月まで)である。

1. 基本方針

- ・ 平成 23 年度(平成 23 年 7-平成 24 年 3 月)は、新法人として、旧法人時代の平成 23 年度事業計画の 7 月以降分を引き継ぐ形で事業を行う。
- ・ バイオサイエンス分野において 3 つの助成事業(研究助成、国際交流助成、学会等開催助成)を実施する。なお国際交流助成(上期)については 6 月までに実施済みである。
- ・ 法律や新定款に従い、諸規程の整備を行うなど新公益法人に相応しい財団運営を行なう。
- ・ 新法人への移行に併せ、ホームページのリニューアルを行ない、広報活動を強化する。
- ・ 昨年度初めて実施した研究助成報告・交流会について、今年度も開催し、毎年開催の基盤を確立する。

2. 事業の内容

(1) 第 23 回研究助成

- 助成の概要 : バイオサイエンス分野における有能な若手研究者を発掘し、その創造的かつ先駆的研究を支援することを目的とする。昨年までの指定研究枠を廃し、メディカルサイエンス分野枠を増やす。また募集締切を 1 ヶ月遅らせ、応募し易いようにする。
- 助成対象者 : メディカルサイエンス分野およびバイオテクノロジー分野の研究者。
- 助成金額 : 総額 5,000 万円(1 件 200 万円、メディカルサイエンス分野 15 件、バイオテクノロジー分野 10 件)
- 募集方法 : 公募。申請者の所属する機関の長または理事・評議員からの推薦を要する。
- 応募期間 : 平成 23 年 7 月 11 日～9 月 30 日
- 選考 : 選考委員会により審査し、その答申に基づき理事会によって正式決定する。

(2) 第23回国際交流助成(下期)・第24回国際交流助成(上期)

助成の概要	: 若い有意な研究者の創造的研究を支援するため、研究者間の国際交流を推進することを目的とし、海外の学会等で発表する際の渡航費等を助成する。
助成対象者	: 海外で開催されるバイオサイエンス分野の学会、シンポジウム等に発表予定の国内の研究者。
助成金額	: ①第23回下期総額365万円、②第24回上期分は来期予算に計上
募集方法	: 公募。申請者の所属する研究機関の上長の推薦を要する。
応募期間	: ①平成23年7月11日～8月31日(10月～翌年3月までの学会対象) ②平成24年1月10日～2月29日(平成24年4月～9月までの学会対象)
選考	: 選考委員により審査し、理事長が決裁する。

(3) 第23回(平成24年度開催)学会等開催助成

助成の概要	: 比較的小規模のバイオサイエンス関連学会の開催支援を目的とする。
助成対象	: 国内で開催されるバイオサイエンス分野の学会等
助成金額	: 総額200万円(1件20万円程度、10件程度)
募集方法	: 公募。
応募期間	: 平成22年10月初旬～10月31日
選考	: 選考委員により審査し、その答申に基づき理事会によって正式決定する。

(4) 第2回研究助成報告・交流会

第20回研究助成者(研究助成期間:平成21年4月から平成23年3月まで)を対象に、第2回助成研究報告会を平成23年11月に開催し、研究者・関係者間の交流を図りバイオサイエンス分野の発展を期する。

(5) 第23回加藤記念研究助成贈呈式

研究助成贈呈式を平成24年3月2日(金)に行なう。助成金受領者による研究計画発表、特別講演及び祝賀会を併せて行い、関係者間の情報交流も図る。

(6) 財団年報（第 12 号）発行

当財団の事業活動を広く社会に普及するとともに、バイオサイエンスの推進・啓発に資するべく、平成 22 年度の事業活動及び助成者からの報告書等をまとめた財団年報（第 12 号）を 8 月に発行する。今回は公益法人移行に応じた内容とし、一部は財団HPにも掲載する。

(7) 公益財団法人への移行

内閣府及び旧主務官庁(文部科学省)に公益財団法人移行登記完了届を提出する。また公益財団移行に伴い、法律及び新定款に則り臨時理事会と臨時評議員会をそれぞれ 9 月に開催し、旧法人の事業報告・決算及び新法人の事業計画・予算、規程類の整備等を行う。